

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議	県所管課	千葉県警察本部刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課
代表者	理事長 安藤 轟勇	電 話	043-201-0110内線4454
所在地	千葉市中央区中央4-13-7千葉県酒造会館内		
電 話	043-254-8930		
設立年月日	平成元年6月1日		
ホームページアドレス	http://www14.plala.or.jp/boutsui-chiba/		
事業内容	県民の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、暴力団排除活動を推進し、あわせて暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図るなど、安全で住み良い千葉県の実現に寄与することを目的とし、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第32条の3第2項に規定する事業を行う。		

1 出資等の状況(H26.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	627,120
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	400,000	63.8%	1	
市	150,000	23.9%	2	
町村	50,000	8.0%	3	
民間団体	22,000	3.5%	4	
自己資金	5,120	0.8%	5	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H26.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	23年度	24年度	25年度
総資産	665,458	668,393	671,909
負債	1,046	902	371
(うち有利子負債)	0	0	0
純資産	664,412	667,491	671,538
累積損益(利益剰余金)	37,292	40,371	44,418

(2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	23年度	24年度	25年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	45,118	47,136	47,387
経常損益	203	3,080	4,047
当期損益	203	3,080	4,047
減価償却前当期損益	794	3,579	4,238

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	23年度	24年度	25年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	23年度	24年度	25年度
委託料	不当要求防止責任者講習	7,148	7,148	7,152
補助金・交付金・負担金	少年指導委員研修費、被害者見舞金支給等	4,205	4,187	4,188
合 計		11,353	11,335	11,340

(2) その他

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	23年度	24年度	25年度
利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合 計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	23年度	24年度	25年度
委託料のうち再委託したもの		0	0	0
再委託のうち入札によるもの		0	0	0
再委託のうち随意契約によるもの		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	24年度	25年度	26年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	4	4	4
うち県退職者	4	4	4
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	24年度	25年度	26年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	* 歳	* 歳	* 歳
平均年収(千円)	* 千円	* 千円	* 千円
職員数(県派遣又は県OB)	4人(4人)	4人(4人)	4人(4人)
職員平均年齢	61.5歳	62.5歳	63.5歳
平均年収(千円)	4,806千円	4,764千円	4,786千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成26年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	経営改善
改革方針(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規賛助会員の確保や認知度の向上に努め、賛助金収入の確保を図る。 ・事務経費のコストダウンを継続する。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上に向け、継続して、インターネットによる情報配信、千葉県警察と連携した各種協議会、キャンペーン開催場所における団体名入りの広報資料配布、ポスターの掲示依頼を実施したほか、企業、団体に対する暴力団排除講習会において団体の認知状況を把握するためのアンケート調査等を行った。また、平成25年度中、平成26年6月開催の「暴力団追放千葉県民大会」に向け、企業、団体への広報に重点的に取り組み、更なる認知度向上を図った。
その他(特記事項等)	

* 平成24年3月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。